

4 佐藤英行議員

- 1 水産加工業の現状と振興策について
- 2 洋上風力発電の推進状況について
- 3 高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の最終処分場選定の文献調査に応募する考えは



1 水産加工業の現状と振興策について

稼ぐ力の養成が最優先課題と本年度執行方針にうたわれております。岩内町の一次産業である漁業、そして、それに連なる水産加工業が特産物を作り、そこに来なければ得られない価値づくりに取り組むとあります。

しかしながら、その核ともいえる水産加工業は、廃業する経営者が増えているように思います。廃業する原因として、原料とする魚の調達の困難、従業員不足があると聞いております。また、原料魚の調達が難しく、一時加工場の稼働を停止しているところもあると聞いております。

定評ある高い加工技術から生み出される数々の水産加工品、加工して移出するまさに稼ぐ力そのものと言っていいと思います。

過去10年間の統計年度ごとの水産加工業者数、および生産量の推移は。

加工する主な魚種とその調達先は。また今後の見通しは。

今もこれからも、まちづくりをしていく上で、水産加工業は大変重要な位置を占めております。そこから作り出される特産物が、他の条件と有機的に結合して岩内町を訪れたいくなる原動力になるものと考えております。

水産加工業の岩内町における立ち位置、及びこれからの水産加工業振興策について伺います。

【答 弁】

町 長：

水産加工業の現状と振興策について、3項目のご質問であります。

1項めは、過去10年間の統計年度ごとの水産加工業者数及び生産量の推移についてであります。

過去10年間における水産加工業者数及び生産量につきましては、平成22年度は、水産加工業者数21社、生産量2,934トン。平成23年度は、水産加工業者数20社、生産量2,753トン。平成24年度は、水産加工業者数20社、生産量2,597トン。平成25年度は、水産加工業者数18社、生産量2,539トン。平成26年度は、水産加工業者数18社、生産量2,401トン。平成27年度は、水産加工業者数18社、生産量2,284トン。平成28年度は、水産加工業者数17社、生産量2,547トン。平成29年度は、水産加工業者数16社、生産量2,547トン。平成30年度は、水産加工業者数15社、生産量1,880トン。令和元年度は、水産加工業者数14社、生産量1,775トン、であり、過去10年間で、水産加工業者数は7社の減、生産量が多い年の40%程度の減となっております。

2項めは、加工する主な魚種とその調達先は、また今後の見通しは、についてであります。

岩内海産商協同組合などによりますと、身欠きニシンや塩数の子の原料となるニシンについては、これまで岩内海産商協同組合や北海道漁業協同組合連合会などを通じて、アメリカ産やロシア産を主に調達しておりましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による余波を受け、アメリカ産ニシンの供給元が、従業員不足などを理由に操業を見送ったことで、原料が大幅に不足する事態となっており、代替原料として、ロシア産や道内産で対応していると伺っております。今後の見通しについては、次年度以降、コロナ禍が収束に向かい、操業が再開されることを期待しつつも、原料の調達先は外国産から道内産にシフトしていく動きが強まるのではないかと伺っております。また、塩タラコやみりん干し等の原料となるスケトウダラについては、ニシン同様、岩内海産商協同組合や北海道漁業協同組合連合会などを通じて、道内産原料を確保している状況にあると伺っております。今後の見通しについては、道内産原料が減少傾向にあるものの、一定程度確保されており、品質面で劣るとされている輸入原料を使うまでには至っていないとのことであります。

3項めは、水産加工業の岩内町における立ち位置、及びこれからの水産加工業振興策についてであります。

水産加工業は、古くから海とともに歩んできた本町にとって、高品質な水産加工技術で漁業資源に付加価値をつけ、食の流通基盤を支えてきた、町の基幹産業の一つであると認識しております。これからの振興策といたしましては、現在、北海道立総合研究機構 中央水産試験場及び食品加工研究センターと連携しながら取り組んでいる、身欠きニシンの高品質化試験など、岩内産身欠きニシンのブランド力の強化に加え、市場ニーズの高い魚介類の養殖・蓄養試験に向けた取り組み、さらには、地場産業サポートセンターで整備する加工機器等を通じ、新たな特産品の開発などを積極的に支援してまいりたいと考えております。こうした取り組みにより、私の決意であります、地域を支える経済力の一つとして、水産加工業が漁業、観光業と連動した新たな産業基盤となるよう関係団体との情報交換等を密にし、的確な振興策を講じてまいります。

2 洋上風力発電の推進状況について

令和2年度町政執行方針の中で、地域を支える安全・安心項目中で、再生可能エネルギーの推進として、昨年度、岩宇・南後志の沿岸7町村と4漁業協同組合で構成される、岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議が開催され、洋上風力発電実現に向けてと言及しております。

平成28年、岩内町洋上風力発電ゾーニング整備に向けた協議会において風力発電のゾーニングを策定しております。結果、岩内町沖合では年平均風速7.0 m/s以上の風況が分布しており、特に雷電地区が高い傾向となっています。ポテンシャルはあるものの、定置網、養殖海域、ナマコ桁曳き漁海域、大型船の航行エリア、また水深が深いなどのため設置可能海域はなく、検討可能、要調整海域も少ない結果となっております。

昨年12月20日に第1回北海道洋上風力推進連携会議が北海道主催で開催されました。その時の資料で、2018年8月末現在、北海道における洋上風力発電案件が環境アセスメント手続きを実施している海域として、石狩沖100万kw、石狩湾新港内10.4万kw、檜山沖72.2万kwが示されています。また石狩湾沖での大規模な洋上風力発電の計画が数社あることが報道されております。

本年7月3日、国交省と経産省が再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて、既に一定の準備段階に進んでいる区域として、全国10区域中、岩宇および南後志地区沖と檜山沖が示されています。

電気・エネルギー分野の日刊専門紙、電気新聞の本年9月2日の記事に、高レベル放射性廃棄物の地層処分候補の、文献調査、応募検討の片岡寿都町長は、風力発電推進市町村全国協議会の会長も務め、風力への思いが強い。最近では洋上風力の誘致にも力を入れているとして、文献調査に応募すれば、洋上風力を積極的推進する、促進区域の選定で国が後押ししてくれるという期待感があるのかの問いに、片岡寿都町長は、国が困っていることを手伝う代わりに、洋上風力では国にお願いします。貸し借りはビジネスの鉄則と答えております。

このことを踏まえてお伺いします。

1、洋上風力発電の推進状況は。

2、岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議はこれまで何回開催され、その会議内容は。

3、既に一定の準備段階に進んでいる区域とされているがどのような準備が進んでいるのか。また、今後、有望な区域を経て、促進区域指定までどのような課題があるのか。

4、岩内町として今後も洋上風力発電を推進していくのか。推進していくとすればどのような推進方法をとっていくのか。お伺いします。

【答 弁】

町 長：

洋上風力発電の推進について、4項目のご質問であります。

1項めの、洋上風力発電の推進状況はと、2項めの岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議はこれまで何回開催され、その会議内容は、につきましては関連がありますので、併せてお答え致します。

洋上風力発電の推進につきましては、後志管内の沿岸部に位置しております岩内町、共和町、泊村、神恵内村、蘭越町、寿都町、島牧村の7町村及び、岩内郡漁業協同組合、古宇郡漁業協同組合、寿都町漁業協同組合、島牧漁業協同組合の4漁協によって構成される、岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議において、検討が進められております。これまでの推進会議の活動と致しまして、令和元年12月25日、寿都町の呼びかけにより第1回の洋上風力勉強会が開催され、その後、令和2年1月10日に第1回の推進会議、令和2年6月11日に第2回の推進会議が開催されております。会議内容につきましては、当該地域における風力発電のポテンシャルに関する情報共有や、再エネ海域利用法の要件に適合した場合、30年間の占用許可を得たうえで、長期的な事業展開が期待される点、広域で取り組むメリット等についての検討を重ね、加えて今後においては、事務局を寿都町とし、北海道への情報提供を行うための情報収集を、岩宇・南後志地区広域で行うことが確認されたところであり、また、その後の推進状況といたしましては、国のガイドラインでは、都道府県からの情報提供を参照し、国が促進区域を指定することとなっていることから、構成町村及び漁協へのヒアリングや情報収集が行われ、岩宇・南後志地区沖に関する海域の面積、位置情報、自然条件、港湾情報等を、情報提供に関する調査票として取りまとめ、令和2年2月6日付けで北海道へ提出しております。さらに、北海道から国土交通省及び経済産業省へ、情報提供書として提出された後、有望な区域等の指定に関する審査が終了し、令和2年7月3日付けで岩宇及び南後志地区沖が、既に一定の準備段階に進んでいる区域として公表されたところであり、

3項めは、既に一定の準備段階に進んでいる区域とされているがどのような準備が進んでいるのか。また、今後、有望な区域を経て、促進区域指定までどのような課題があるのか、についてであります。

この度、既に一定の準備段階に進んでいる区域に指定されました経緯として、岩宇・南後志地域広域による、情報提供に関する調査票が北海道へ提出されており、その中で、区域面積や風況、水深、離岸距離等の基礎データは整理されたことから、一定程度の作業が進んでいると評価されたものと理解しております。また、今後の課題として、システムの確保及び、利害関係者の特定及び調整が必要であるという留意事項が国から示されているところであり、

4項めは、岩内町として今後も洋上風力発電を推進していくのか、推進していくとすればどのような推進方法をとっていくのか、についてであります。

町におきましては、これまでも風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーにつきましては、自然環境の保全と地域振興に繋がるよう、民間事業者とも情報交換や連絡調整を進めながら、本町にとっての有効性を検討してきたところであり、その中で、洋上風力発電につきましては、国が進める一般海域における洋上風力発電事業の実施可能な区域を促進区域に指定し、長期占用を可能とする制度、いわゆる再エネ海域利用法の制度に則る必要があることか

ら、現時点においては、推進会議を構成する岩宇・南後志7町村及び4漁協の広域連携による促進区域への指定を目指し、引き続き国・道へ情報提供を行うと共に、利害関係者を含めた地域の関係者の理解促進が図られるよう進めて参ります。

3 高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の最終処分場選定の文献調査に応募する考えは

8月13日、核のゴミ最終処分場寿都町が調査応募検討と北海道新聞で報道されました。文献調査に2年、交付金最高で20億円、概要調査に4年、交付金最高で70億円、精密調査に14年という計画で高レベル放射性廃棄物最終処分場選定を進めるものです。原発の使用済み核燃料、電力会社はリサイクル燃料と称している、には、死の灰と一緒に燃え残りのウランやプルトニウムが含まれています。再処理工場で硝酸で溶かし、ウランとプルトニウムを取り出します。酸で溶けない燃料棒のさや管などは固体の廃棄物に、死の灰は高レベルの放射性廃液となります。この廃液をガラスで固めたガラス固化体が高レベル放射性廃棄物です。原発建設当時からトイレのないマンションと言われ問題視されてきた放射性廃棄物の最終処分が問題となっております。

政府は、使用済み燃料問題は世界共通の課題である。原子力利用に伴い確実に発生するものであり、将来世代に負担を先送りしないよう、現世代の責任としてその対策を進めることが不可欠である。

廃棄物を発生させた現世代の責任として将来世代に負担を先送りしないよう、高レベル放射性廃棄物の問題の解決に向け、国が前端的に立って取り組む必要がある。将来世代の負担を最大限軽減するため、長期にわたる制度的管理、人的管理によらない最終処分を可能な限り目指すとした、世代間倫理に基づく高レベル放射性廃棄物早期処分論を展開しております。原子力発電所を動かし、放射能を生み出す行為は、ガラス固化体や使用済み核燃料が発生してから最終処分されるまで少なくとも数十年以上を要します。このことを考えれば間違いなく次世代以降の負担をもたらし、世代間倫理に反します。高レベル放射性廃棄物は少なくとも10万年以上生活環境から隔離する必要があるといわれており、早急に最終処分場を作り埋めても生活環境から10万年以上隔離する保証はなく、不確実性を考慮すべきです。今以上高レベル放射性廃棄物を増やさないために、使用済み核燃料を再処理をせずオンサイト貯蔵を基本として、乾式貯蔵の検討もすべきです。初めから地層処分のみ考えは将来に禍根を残します。

現在泊原発には使用済み核燃料981体、新燃料等も含めると計1,744体の核燃料があります。これらも核のゴミ、負の遺産となります。負の遺産の後始末の責任は当然原子力発電を推進してきた国と電力会社にあります。頬を札束でたたくように手を挙げさせるのはどうかと鈴木北海道知事は最終処分場文献調査に関して苦言を呈しております。

2017年政府は高レベル放射性廃棄物の地層処分を行う場所の選定に向けて、科学的特性マップを公表しました。好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域、輸送面でも好ましい地域として、一部を除く岩内町も色分けになっております。

木村町長としては高レベル放射性廃棄物、核のゴミの最終処分場選定に向けた文献調査への応募する考えはあるのかどうか、お伺いします。

再質問は留保します。

【答 弁】

町 長：

高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定の文献調査に応募する考えは、についてのご質問であります。

私は、昨年10月に、健やかな町づくりをめざし、4つの決意を掲げ町長に就任いたしました。

したがいまして、まずは、町民の皆様とお約束した、この公約を実現できるよう努力することを優先すべきと考えており、現時点で文献調査の応募は考えていないところであります。

なお、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定につきましては、確かな情報、互いの信頼、現世代の責任感により、落ち着いた環境で時間をかけた議論が大切であり、それが、国民へのこの問題の熟度を高めていくこととなり、現世代の責任で解決の道筋を付けていけるものと考えております。

< 再 質 問 >

3点めの質問の内容に関してでありますけども、寿都町に続き神恵内村も核のゴミ最終処分場への文献調査に応募を検討されていると伺います。疲弊した財政難に苦しむ地方の自治体の頬を札束で叩き、核ゴミ最終処分場を押し付けようとする国の政策は、地方と都市との格差問題の縮図でもあります。安易な世代間責任や電力消費者責任論に与せず、まずは危険なゴミを作り出す原発や再処理工場をやめ、すでにある核のゴミを乱暴な地層処分をさせないことが、いわゆる私たち現世代の責任だろうと考えます。

このことを述べ私の質問を終わります。

※再質問については、意見のため、町長答弁はしておりません。